

II. 分担研究報告

株式会社 FVP 令和3年度障害者総合福祉推進事業
『就労系福祉サービスにおける支援の質の向上に関する調査』結果について

研究代表者 若林 功 (常磐大学)

研究協力者 稲山 由美子 (株式会社 FVP)

【研究要旨】

本報告は、2021年度 株式会社 FVP が障害者総合福祉推進事業で行った「就労系福祉サービスにおける支援の質の向上に関する調査」の調査結果での、就労系障害福祉サービス利用の実態、多様な利用者の実態についての結果について概要を記述した。本調査は就労支援の実態が明らかにされていない多様な利用者の実態把握を目的とした。多様な利用者を10タイプに定義し、利用状況を分析した。結果として、企業併用(一時利用)利用者は12.5%であった。タイプ別分析による、期待される支援効果、支援課題、留意点などの取りまとめを行った。

A. 研究目的

株式会社 FVP は 2021 年度障害者総合福祉推進事業で「就労系福祉サービスにおける支援の質の向上に関する調査」を行った。その調査結果をもとに令和4年度厚生労働科学研究「企業等で雇用されている間における就労継続支援等の適正な実施プロセスについての研究」を進める上で、一般就労中に就労系障害福祉サービス利用をする上での問題点、懸念点などを考察することを目的とした。

B. 調査方法

株式会社 FVP 稲山由美子氏より調査

結果について報告いただいた。続いて、本研究の研究者が参加し、さらに質問をする事で、より詳細な情報収集を行った。なお、本稿では稲山氏の講演部分のみをまとめている。

C. 結果と考察

推進事業の個票に書かれていた目的・内容は図表1の通りであり、就労支援が十分に提供されていない障害者(新たな障害者)に対する就労系福祉サービスの支援の実態、新たな対象者に対して、質の高い支援を行うための支援者の人材育成の実態について把握をするということが調査目的であった。

【調査概要】

【目的】

就労支援が十分に提供されていない障害者(新たな対象者)に対する就労系福祉サービスの支援の実態、新たな対象者に対して、質の高い支援を行うための支援者の人材育成の実態について把握し、就労系福祉サービスの支援力向上のために取り組むべき課題と対応策について検討することを目的とする。

* 新たな対象者(雇用福祉連携 P T 多様な就労ニーズへの対応について)

・医療面や生活面の支援が必要な重度障害や、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病のある方、高齢障害者

* 本調査では特に、企業一般就労中に就労継続支援事業を利用している方(企業併用利用者)の実態把握を目指した

図表1 目的

この調査では、人材育成の質問についても設けられていたが、調査の中で多く取り上げられなかった事、本研究が障害者総合福祉推進事業に基づく研究であり、特に一時利用についてのテーマであるため、多様な利用者の実態に焦点を絞り、その結果を確認したものである。

どのように調査を行ったのかは、インターネットによるアンケート調査を実施、その回答者のうち一部の事業所にヒアリング調査、及びその考察といった手順であった(図表2)。

多様な利用者の、特に企業、学校と福祉サービスの併用について運用面で現行については図表3である。特に、図表3の下4項目(一般就労へ移行した際の利用、休職中の障害者の復職支援、一般就労中就労を行わない日や時間のサービス利用、大学等在学中の利用)が併用に該当する資料となっている。

それぞれの状況に応じ、自治体の判断で運用している部分においての実際のデータを集めるために行った調査であった。

【調査内容】	
1. アンケート調査 (インターネットによるアンケート)	
2. ヒアリング調査 (オンラインまたは訪問)	
3. 考察 (企業併用利用者のタイプ別分析、その他の多様な利用者のタイプ別分析)	
* 調査としては、多様な利用者の支援実態、人材育成 (研修実施状況) 等を聞いているが、後者の資料は割愛させていただきます。	

図表2 調査内容

【企業での就労等と就労系障害福祉サービスに関する現行】			
	概要	企業との関係	事業所の役割 (支援内容)
施設外就労	<ul style="list-style-type: none"> 企業等から請け負った作業を当該企業等で行う支援 当該支援により、就労能力や工資 (賃金) の向上及び一般就労への移行に資すると認められることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等と事業所で請負契約を締結 (作業完成の責任は全て事業所側) 作業は企業から独立して行い、利用者に対する指導等も事業所が実施 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員の配置 (随行) 訓練目標に対する達成度の評価
施設外支援	<ul style="list-style-type: none"> 企業内等で行われる企業実習等への支援 当該支援により、就労能力や工資 (賃金) の向上及び一般就労への移行が認められることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 実習に係る指導等は企業等が実施 障害者トライアル/雇用の場合は雇用契約あり (A型利用者は対象外) 	<ul style="list-style-type: none"> 1週間ごとに個別支援計画の内容について必要な見直しを実施 利用者の状況の聞き取りによる日報作成
一般就労へ移行した際の利用 (就労移行支援のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 以下の点を踏まえて就労中の利用の必要性が認められると市町村が判断し、改めて支給決定した場合に利用できる ①勤務時間や労働日数を増やすこと、新たな職種へ就職することにつながるか否か ②利用者の過重な負担にならないか ③他のサービスや支援機関ではなく、就労移行支援の利用が適当か否か 	<ul style="list-style-type: none"> 特段の定めなし (利用を認めているということ以上の関わりはないものと想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 特段の定めなし (通常の利用に係る支援を提供しているものと想定)
休職中の障害者の復職支援	<ul style="list-style-type: none"> 以下の条件をいずれも満たす場合に限り、休職中に利用できる ①企業や地域の支援機関等による復職支援の実施が見込めないまたは困難な場合 ②本人が復職を希望し、主治医が復職に関する支援を受けることにより復職することが適当と判断している場合 ③より効果的かつ確実に復職につなげることが可能であると市町村が判断した場合 	<ul style="list-style-type: none"> 特段の定めなし (利用を認めているということ以上の関わりはないものと想定) ※実態として、訓練状況の共有、復職の際の慣らし出勤等の条件設定に係る助言、等の支援を実施している事業所有り。 	<ul style="list-style-type: none"> 特段の定めなし (通常の利用に係る支援を提供しているものと想定)
一般就労中、就労を行わない日や時間のサービス利用	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤のような形態で一般就労する利用者が、以下の条件を満たす場合、一般就労を行わない日又は時間に、日中活動サービスを利用できる ①企業等から事業所等への通所が認められている場合 ②サービスを受ける必要があると市町村が認めた場合 	<ul style="list-style-type: none"> 特段の定めなし (利用を認めているということ以上の関わりはないものと想定) 	<ul style="list-style-type: none"> 特段の定めなし (通常の利用に係る支援を提供しているものと想定)
大学等在学中の利用 (就労移行支援のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 以下の条件をいずれも満たす場合に限り、在学中に利用できる ①大学や地域における就労支援機関等による就労支援の実施が見込めないまたは困難な場合 ②大学卒業年度であって、卒業に必要な単位取得が見込まれており、利用に支障がない者 ③本人が利用を希望し、より効果的かつ確実に就職につなげることが可能であると市町村が判断した場合 		

図表3 企業での就労等と就労系福祉サービスに関する現行

【アンケート調査概要】

調査対象：就労継続支援 A 型事業、B 型事業、就労移行支援事業を運営している社会福祉法人、NPO 法人、営利法人等

回答者：事業所の管理者もしくは、利用者の受入れ状況について、把握している方（サービス管理責任者など）

調査方法：インターネットリサーチ

調査時期：2021年7月26日～8月24日

有効回答数：5,352サンプル
対象事業所数 20,958か所（2021年3月末 国保連）に対する回収率は25.5%

アンケート実施にあたり、「多様な利用者」10タイプを設定

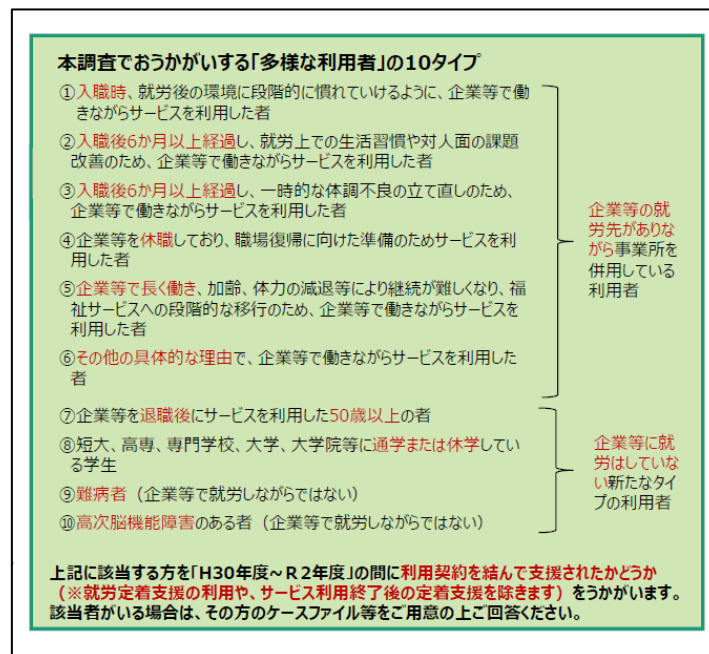
図表 4 アンケート調査概要

厚生労働省を通じ、各自治体に調査依頼をかけ、各自治体から所管の A、B、移行、全てに対して発信。インターネットを利用してデータを収集した。

母数の確定に苦労したが、当時の国保連に上がっている対象事業所数 2 万 958 か所に対し、回答数は 5,352 件、25.5%の回収

となった。

調査の事前検討過程において、多様な利用者については 10 タイプに定義をし、この利用者があるかどうか、また何人いるのか、それぞれに対し どのような支援を行っているかを調査した。10 タイプの定義については図表 5 のとおりである。



図表 5 多様な利用者の 10 タイプ

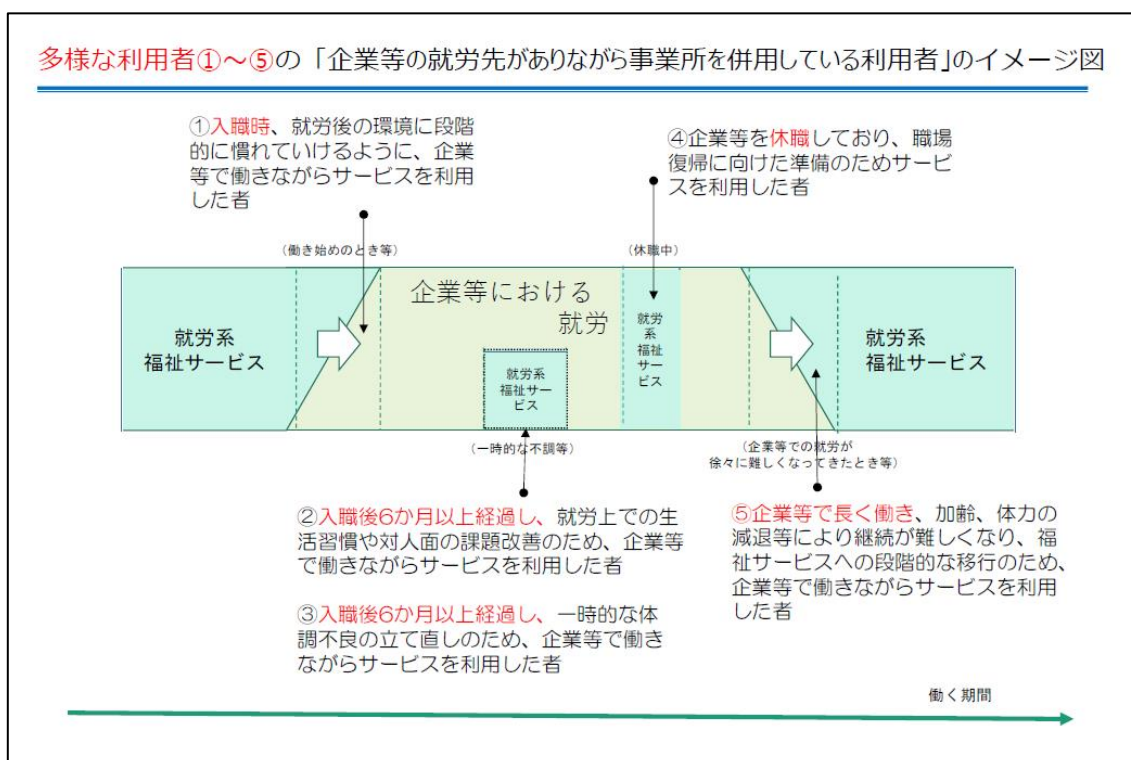
①から⑥までが、企業や学校との併用での利用している想定となっている。

⑦から⑩までは、併用ではなく多様な就労形態ということで、それぞれヒアリングを行った。

併用については、状況に応じ①から⑤までに分け、それに該当しない⑥(その他の理

由による企業と事業所の併用)に分けた。

さらに、この6タイプについて、厚生労働省にイメージ図を作成依頼し、入り口での併用、出口での併用、あるいは就労しているなかで時々の状況に応じた併用という整理を行った(図表6)。



図表6 企業等の就労先がありながら事業所を併用している利用者のイメージ図

実際に利用状況を聞いた質問項目を図表7に示す。

事実として10タイプの利用者を受け入れた経験があるかどうかを聞き、あると回答した事業所について、ケースとして該当する5人分について細かく利用実態をヒアリングし、質問を掘り下げていった。

期限については、令和2年度から直近3年間に受入れをした新しい利用者から5人までとした。

アンケート内容が複雑で面倒な内容であ

ったため、誤解が生じてしまった事や上手く聞き出せないという問題も起こった。

アンケート上で多様な利用者の受入れ要件として就労系福祉サービス事業所との利用契約を交わしている方と規定し、記載していたが、回収したアンケート票には、契約は結ばなかった、結んでいないが、そういった利用者は存在しており、支援をしている。

といった回答が含まれており、無償で支援をしている事例が含まれていたことが、詳しいヒアリング調査で判明した。

【質問項目】		
多様な利用者の受入れ状況について		
10	10タイプにおける多様な利用者の有無	H30年度～R2年度の間に利用契約を結んで支援された利用者
11	それぞれの利用者数	新しい方から5人まで回答
12	それぞれの利用者の障害種別	
13	それぞれの利用者の年齢	
14	それぞれの利用者の受入先	
15	それぞれの利用者の利用開始からの期間	
16	それぞれの利用者を利用頻度	
17	それぞれの利用者の1日当たりの利用時間	
18	6タイプ（企業等の就労先がありながら事業所を併用している利用者）それぞれの利用者について障害内容開示の有無	
19	通学または休学している学生の在籍先	新しい方から5人まで回答 * 選択肢から選ぶ形式です
20	学生の利用開始時点での進路の見込み	
21	6タイプ（No.18と同じ）それぞれの利用者の利用開始までの企業等での勤務期間	
22	退職後にサービスを利用した50歳以上の者の利用開始までの企業等での勤務期間	
23	7タイプ（企業等の就労先がありながら事業所を併用している利用者、及び通学又は休学している学生）それぞれの利用者の通勤・通学の頻度	
24	6タイプ（No. 18と同じ）それぞれの利用者の1日の勤務時間	
25	タイプ別の利用者の受入経路	
26	タイプ別の利用者に行った支援内容	
27	上記支援の目的	
28	タイプ別の利用者が支援を受けたことによる効果	自由記述
29	タイプ別の利用者が支援を受けたことによる課題	自由記述
30	10タイプにおいて照会があったがサービス利用契約に至らなかった場合の有無とその理由	

図表7 質問項目

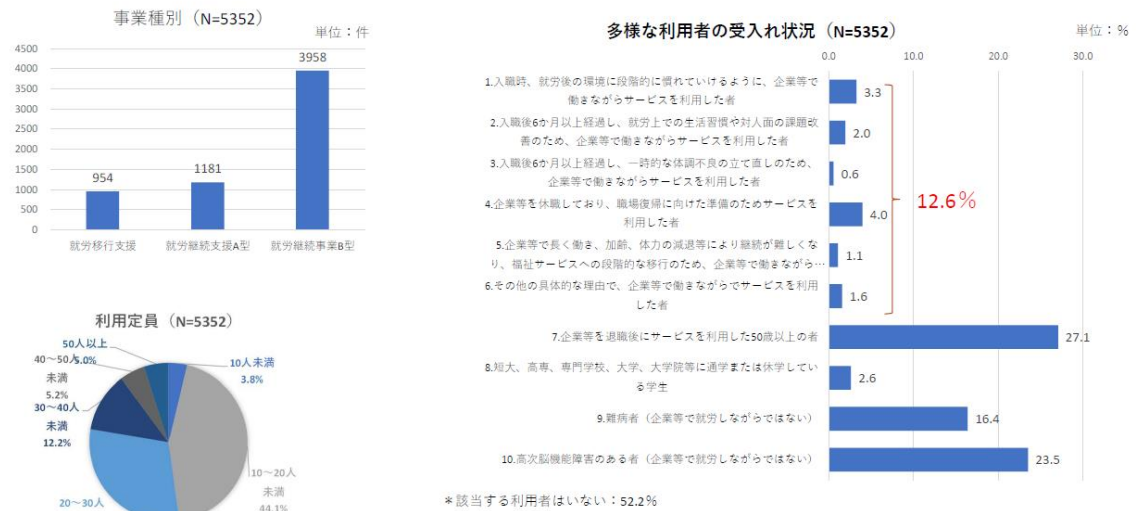
実際の事業種別、利用定員、多様な利用者の受入状況についての調査結果は図表8のとおりである。

10タイプのうち、企業との併用は12.6%の該当者がおり、それ以外では、退職後の50歳以上の利用者が数多く出現していた。8の学生2.6%、9の難病者16.4%、10の高次脳23.5%という受入れ状況結果であった。何らかの形で多様な利用者の受入れ

をしたという事業所は、該当する利用者がいないというところで差引きをした47%余りが利用者の受入れがあるという回答であった。

受入状況について、事業種別、利用定員数別のデータは図表9のとおりである。赤と青の色がついている数字が他のデータよりも顕著に傾向が現れたものである。

【調査結果】



図表 8 調査結果

【調査結果】

多様な利用者の受入れ状況（事業種別・利用定員数別）

多様な利用者の受入れ状況（事業種別・利用定員数別） 単位：%

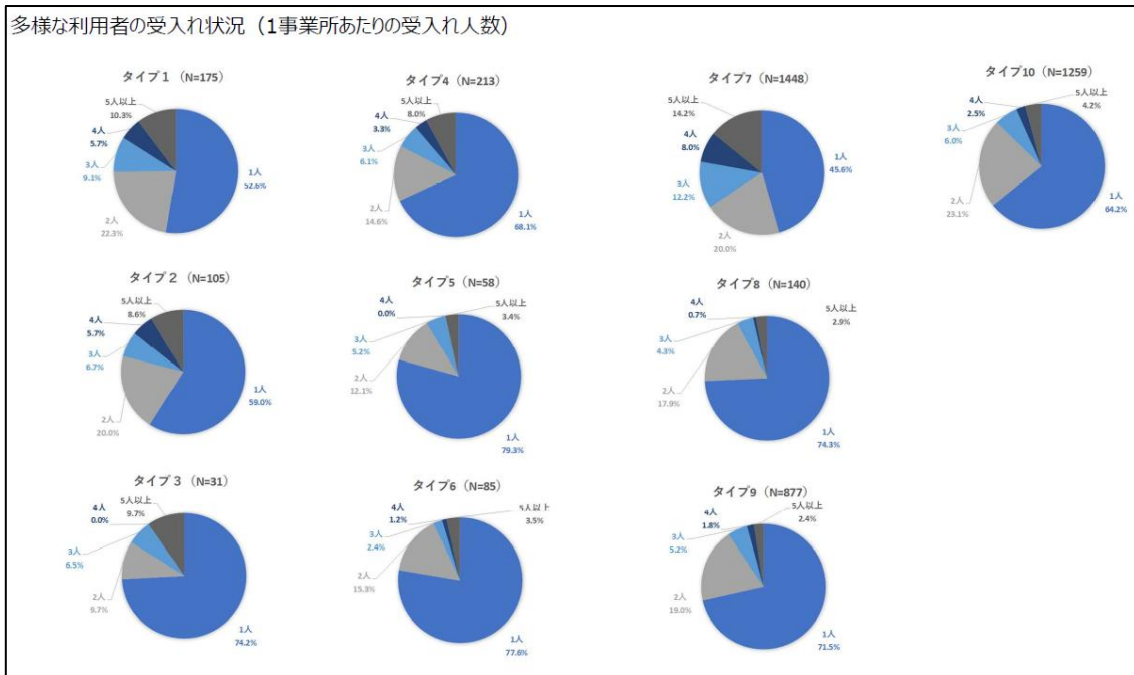
事業種別	利用定員数別	全体	企業併用利用者					その他の多様な利用者				併用・その他の該当利用者はいない	
			職場環境定着（入職時～）	生活・対人課題改善（入職後6か月～）	一時的体調不良立て直し（入職後6か月～）	休職中（職場復帰準備）	加齢、体力減退等継続困難で福祉サービスに段階的移行	その他理由で働きながら利用	退職後利用（50歳以上）	学生（通学または休学中）	難病者		高次脳機能障害
全体		(5352)	3.3	2.0	0.6	4.0	1.1	1.6	27.1	2.6	16.4	23.5	52.2
事業種別	就労移行支援	(954)	7.8	3.7	1.6	14.7	0.8	3.4	36.9	9.0	19.9	32.2	35.6
	就労継続支援A型	(1181)	1.9	1.2	0.6	1.9	0.7	0.5	37.6	1.9	27.1	25.2	43.2
	就労継続支援B型	(3958)	3.1	2.0	0.5	2.2	1.2	1.8	22.4	1.3	12.6	22.0	57.3
利用定員数別	20人未満	(2562)	2.5	1.8	0.5	3.9	1.1	0.9	27.3	2.8	17.3	23.1	53.6
	20～30人未満	(1593)	4.0	2.4	0.6	5.1	0.9	1.8	31.3	3.6	19.3	27.5	45.1
	30人以上	(1197)	3.9	1.8	0.7	2.7	1.2	2.8	21.0	0.9	10.7	19.1	58.6

図表 9 多様な利用者の受入状況

受入状況のタイプ別の受入人数を1事業所当たりで見ると、大抵が1人受け入れているという状況ではあったが、中には高齢、難病、高次脳、を2人と回答している例も多

く散見された。

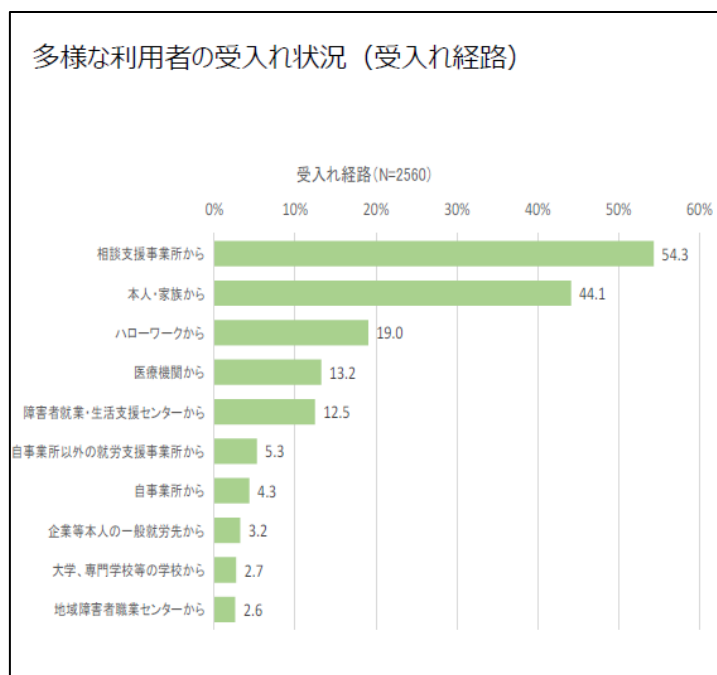
併用で見ると、入り口のところの入職直後の支援について2人と回答している率がやや多くなっていた（図表10）。



図表10 多様な利用者の受入状況

また、多様な事業者の受入経路だが、相談支援事業所からが54.3%で最も多く、次いで

本人、家族からとなっている（図表11）。



図表11 多様な利用者の受入状況(受入れ経路)

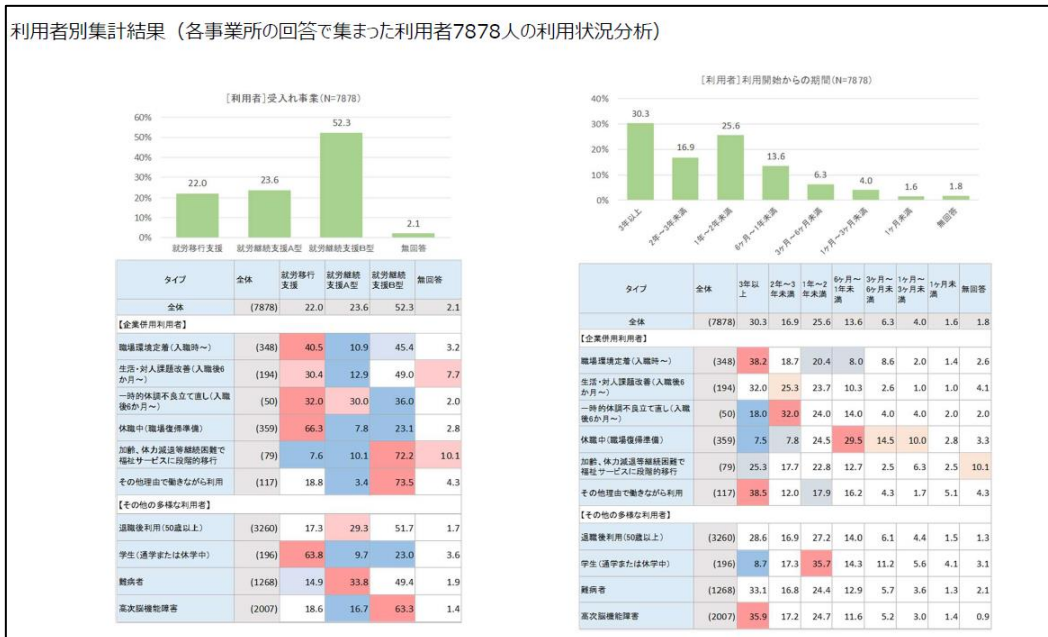
タイプ別受入経路の結果をみると、その受入れ経路にもそれぞれ違いがみられた (図表 12)。

タイプ別	全体	相談支援事業所から	本人・家族から	ハローワークから	医療機関から	障害者就業・生活支援センターから	自事業所以外の就労支援事業所から	自事業所から	企業等本人の一般就労先から	大学・専門学校等から	地域障害者職業センターから	その他
全体	(2560)	54.3	44.1	19.0	13.2	12.5	5.3	4.3	3.2	2.7	2.6	12.5
【企業併用利用者】												
職場環境定着(入職時～)	(175)	44.6	63.4	18.3	12.6	21.1	4.0	18.9	10.9	5.7	2.9	10.3
生活・対人課題改善(入職後6か月～)	(105)	59.0	52.4	20.0	15.2	23.8	5.7	18.1	11.4	6.7	3.8	9.5
一時的体調不良立て直し(入職後6か月～)	(31)	61.3	67.7	25.8	25.8	25.8	9.7	6.5	25.8	6.5	9.7	6.5
休職中(職場復帰準備)	(213)	45.1	66.2	17.4	36.2	17.4	5.2	6.1	15.5	6.6	4.7	9.9
加齢・体力減退等継続困難で福祉サービスに段階的移行	(58)	55.2	67.2	12.1	19.0	10.3	3.4	3.4	12.1	0.0	5.2	10.3
その他理由で働きながら利用	(85)	38.8	58.8	8.2	16.5	18.8	9.4	14.1	11.8	8.2	1.2	14.1
【その他の多様な利用者】												
退職後利用(50歳以上)	(1448)	58.8	46.5	24.9	14.8	13.9	6.1	3.5	2.7	2.3	3.4	12.9
学生(通学または休学中)	(140)	41.4	65.7	17.9	27.9	15.0	5.7	5.0	7.1	22.9	3.6	12.1
難病者	(877)	56.7	49.4	29.6	11.5	11.4	5.5	4.1	1.5	4.1	3.8	14.3
高次脳機能障害	(1259)	64.3	44.2	17.6	17.1	13.5	7.2	3.4	2.1	2.6	3.2	15.4

図表 12 タイプ別受入れ経路

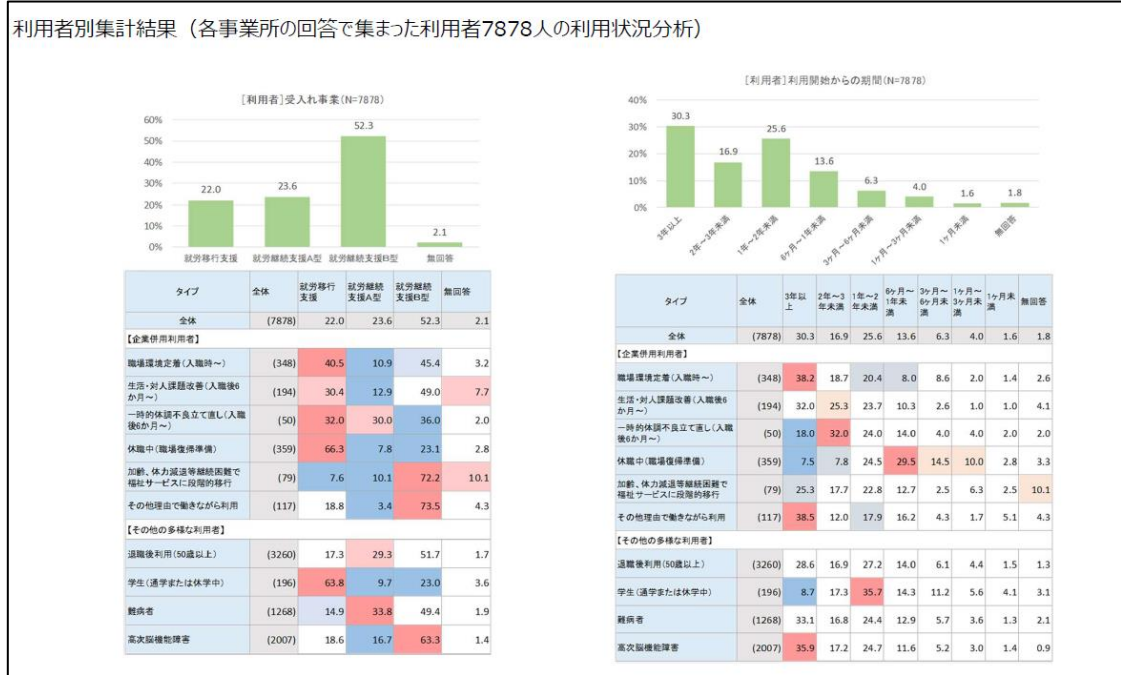
各事業所へ5人ずつケースがあれば、最大5人まで実際のケースについて回答を依頼した結果、7,878人分データが集まり、これを全体で見たり、タイプ別で見たりした結

果は図表 13 のとおりである。なかには矛盾しているものも含まれている。障害種類別が左側のデータ、右側が年齢別のデータとなっている。



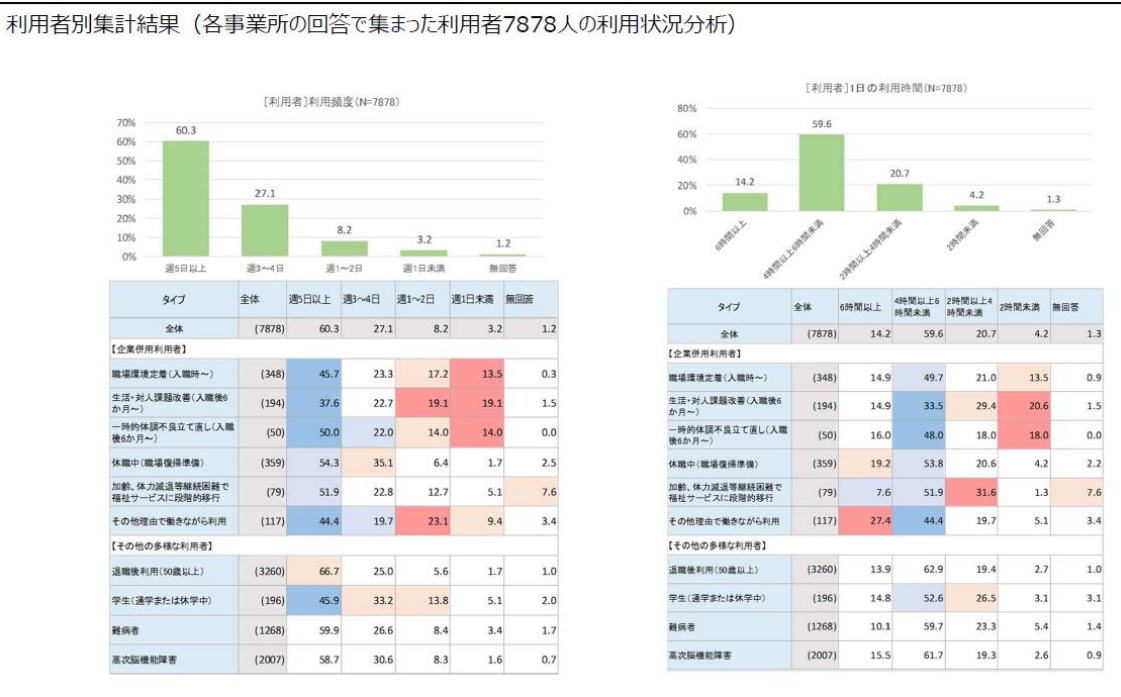
図表 13 利用者別集計結果 (障害種別・年齢)

図表 14 は 7,878 人分全ての受入事業種別、利用開始からの期間データである。



図表 14 利用者別集計結果（受入れ事業・利用開始からの期間）

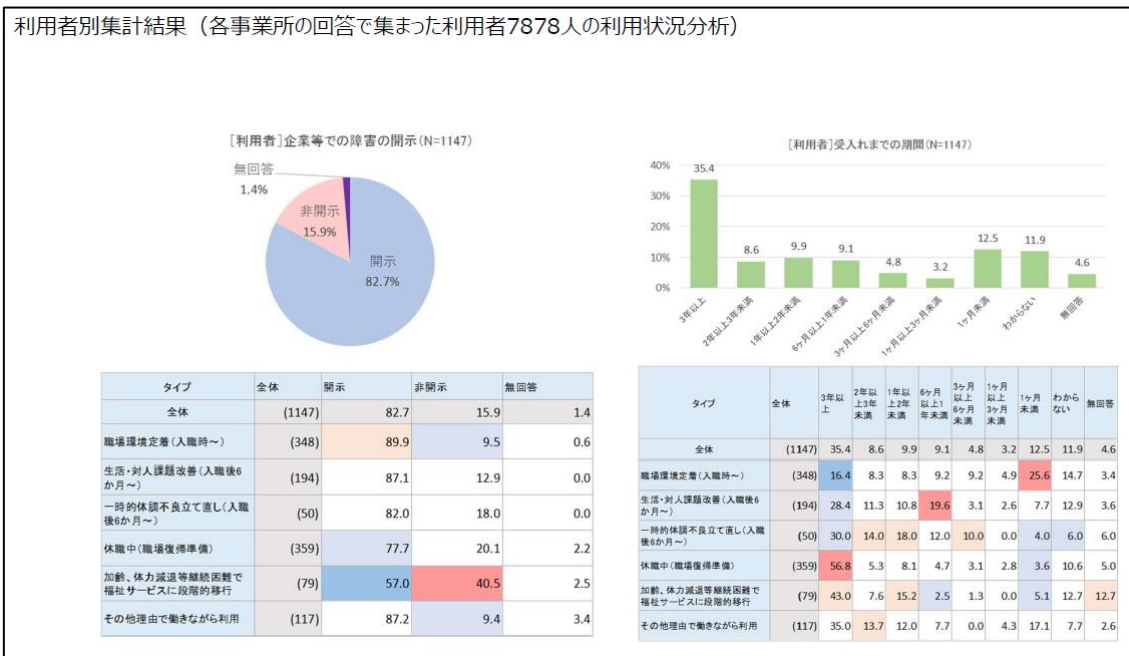
図表 15 は 7,878 人分の利用頻度、利用時間の利用状況分析データである。



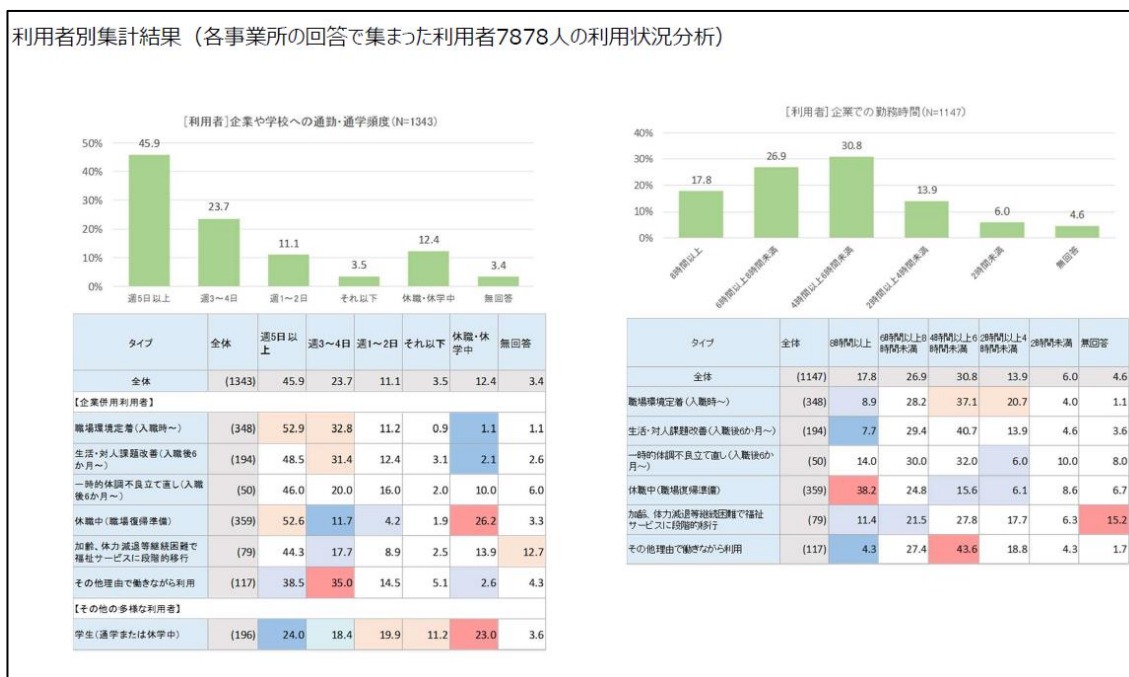
図表 15 利用者別集計結果（利用頻度・利用時間）

図表 16 は 7,878 人分の併用の場合の企業等での障害の開示、非開示の割合・受入れまでの期間についてのデータである。

さらに、通勤通学の頻度、企業との併用の場合、企業での勤務時間という集計結果である（図表 17）。



図表 16 利用者別集計結果（企業等での障害の開示・受入れまでの期間）



図表 17 利用者別集計結果（企業や学校への通勤・通学頻度・企業での勤務時間）

7,878 人のそれぞれの支援状況について伺った上で、内容について、フリーアンサー等でも聞いたものを踏まえ、タイプ別に特徴をまとめた。個々のタイプ別についての補足について。

(タイプ1) 入職時、就労後の環境に段階的に慣れていけるよう企業等で働きながらサービスを利用した者、こちらについては、受入事業所が 175 か所、ケースは 348 人集まった。傾向を見ると、A型での受入実績が多いものの、1 か所当たりの平均人数で見ると、移行での受入れがやや多くなっている。利用者の例では、フリーアンサーも踏まえて抜粋をしたものが図表 18 である。

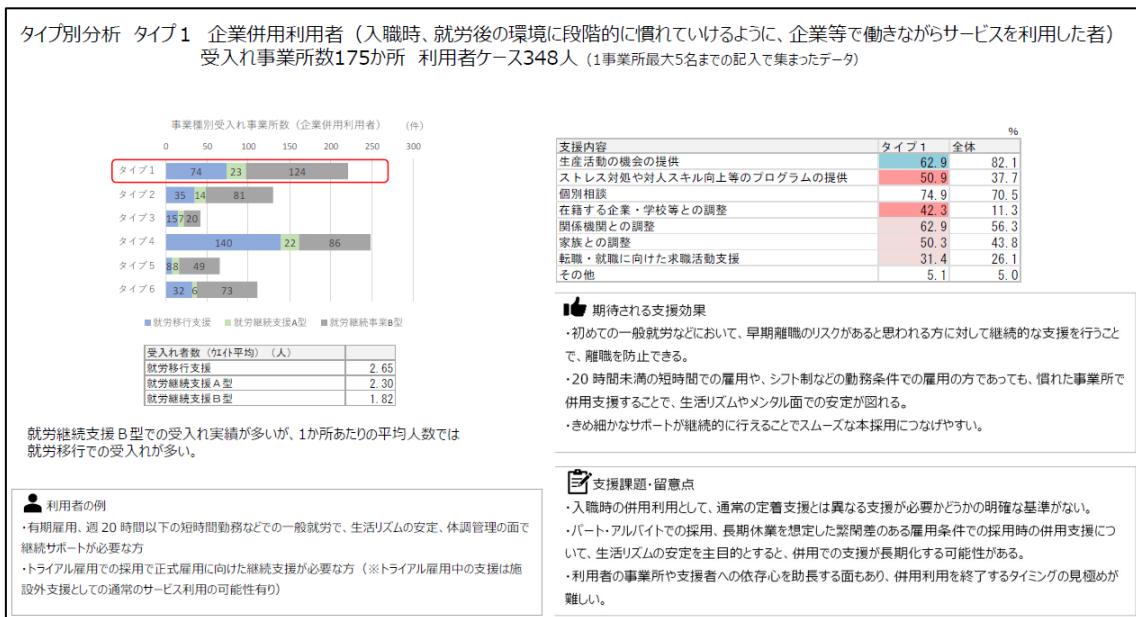
有期雇用は週 20 時間以下の短時間勤務での一般就労、生活リズムの安定、体調管理の面で継続サポートが必要な方、あるいはトライアル雇用中施設外支援の方といったような事例がある。

支援内容は図表 18 右側のとおりに。全体の

スコアに比べて高いところが赤いマーカー、低いところが青のマーカーとなっている。

このタイプについて期待される支援効果としては、就職して間もない時期でいうと、早期離職のリスク回避に役立つ、あるいは勤務状態が 20 時間未満や、シフト制など、生活リズム、メンタル面での安定のためにサポートを望む利用者に有効なのではないか。スムーズな本採用につなげやすいというのがトライアル雇用のケースかと思われるが、そのような効果が期待される。

一方で、支援課題、留意点として、通常の設定支援とは異なり、さらに契約してまでこの支援が必要かどうかの明確な基準がないのではないかと、生活リズムの安定、メンタルの安定ということを主目的で支援に入ると、どこの段階で支援を終了すればいいのか、そのタイミングの見極めが難しいといった意見が聞かれた。



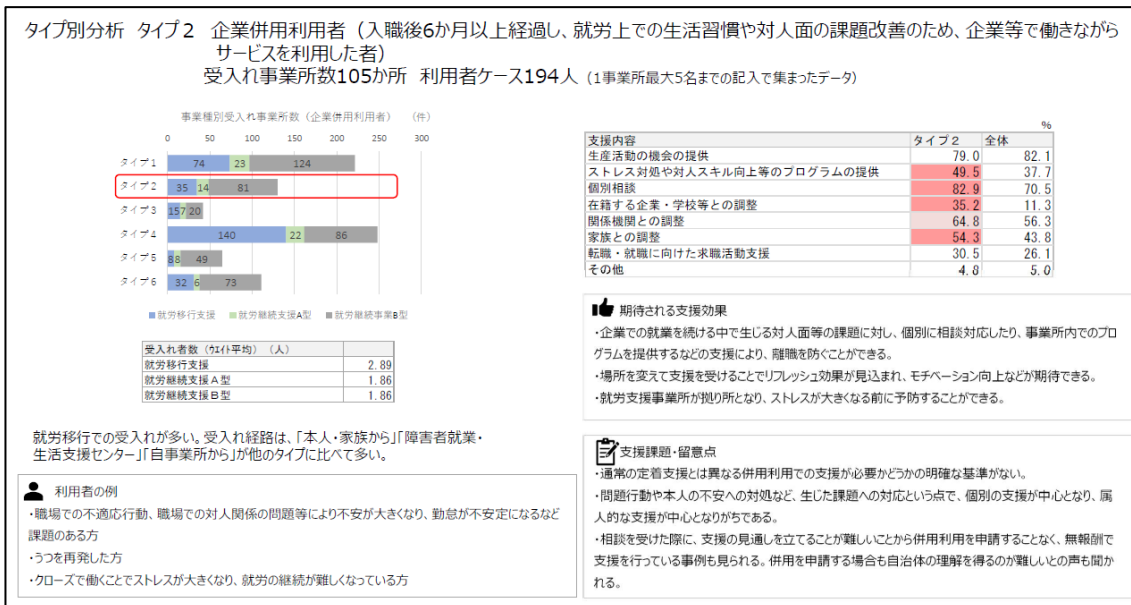
図表 18 タイプ別分析（タイプ1）

(タイプ2) 6 か月以上経過して、生活習慣、対人面で課題があるというケースでの併用での支援となっている。出現ケースは、タイプ1に比べて少なかった。ここで規定をしているのが生活習慣、対人面というこ

となので、支援に入ることによって、リフレッシュ効果、離職の防止になるといったような効果が見られた。ただ、一方で課題として、先ほど同様、基準が不明確ではないか、それから、これについて自治体の理解を得

て、契約によって併用利用というのが難しいため、ケースも少なかったが、回答の中にも、「実は無報酬でやっています」というも

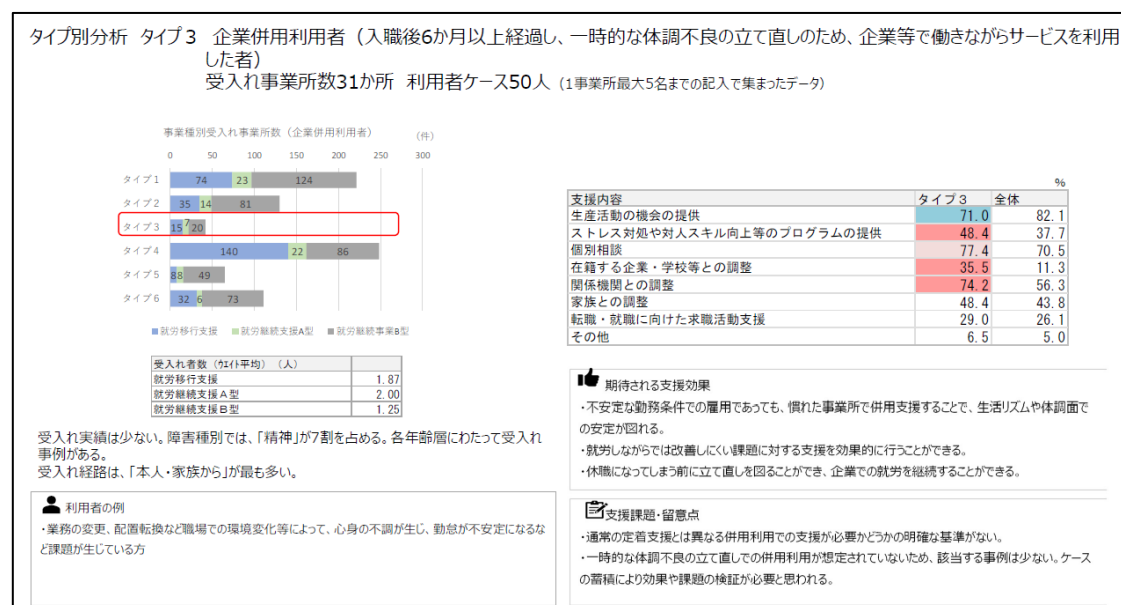
のも混ざっていたという点で、このケースを抜き出すこと自体、少々難しいものであった（図表 19）。



図表 19 タイプ別分析（タイプ2）

（タイプ3）6か月以上経過で一時的な体調不良の立て直しのためと、さらにケースのイメージが難しかったこともあり、出現率は少なくなっていた。支援の内容、期待される成果や課題というところでも、ケースが少なかったので顕著なことは言えないが、参考ケースとして図表 20 を示す。

このタイプ3については、タイプ4が休職中であるが、こちらは一時的な体調不良ということで、休職する前に立て直しが図れれば、休職を避けることができるというところで期待されるのではないかとこのような意見があった。

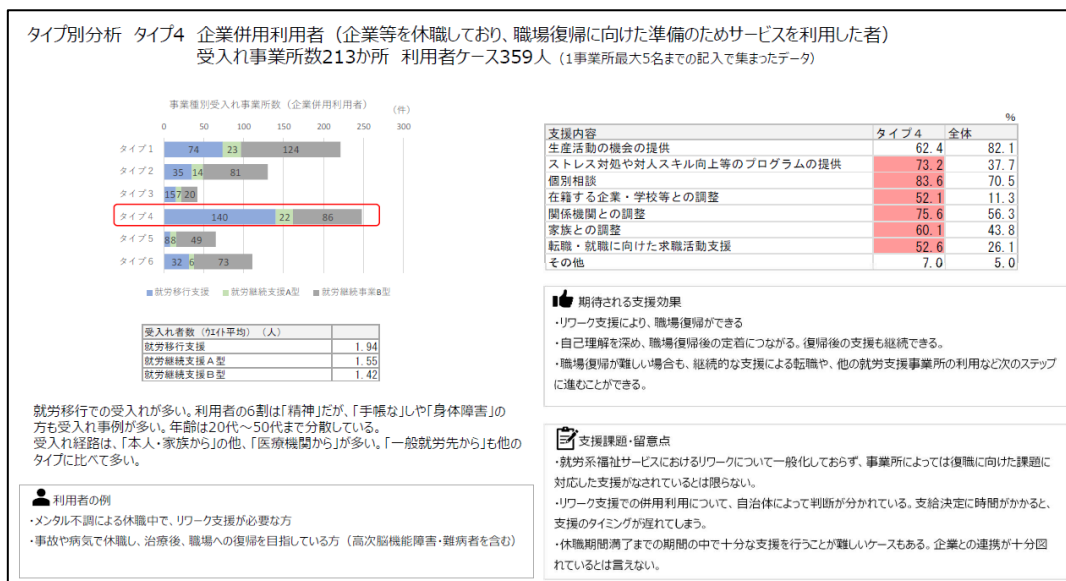


図表 20 タイプ別分析（タイプ3）

(タイプ4) 休職中でリワーク、職場復帰に向けた準備のための支援というところで、こちらは一定割合、特に移行でのケースが多く見られた。手厚く、目的が明確であり、支援の内容も明確に複数にわたってなされていたというところが見て取れる。復職を目的としているので、期待される成果としては、復職ができた、あるいは復職に至らな

かった場合にも、その次の支援にスムーズに進めることができたといったような意見は出ていた。

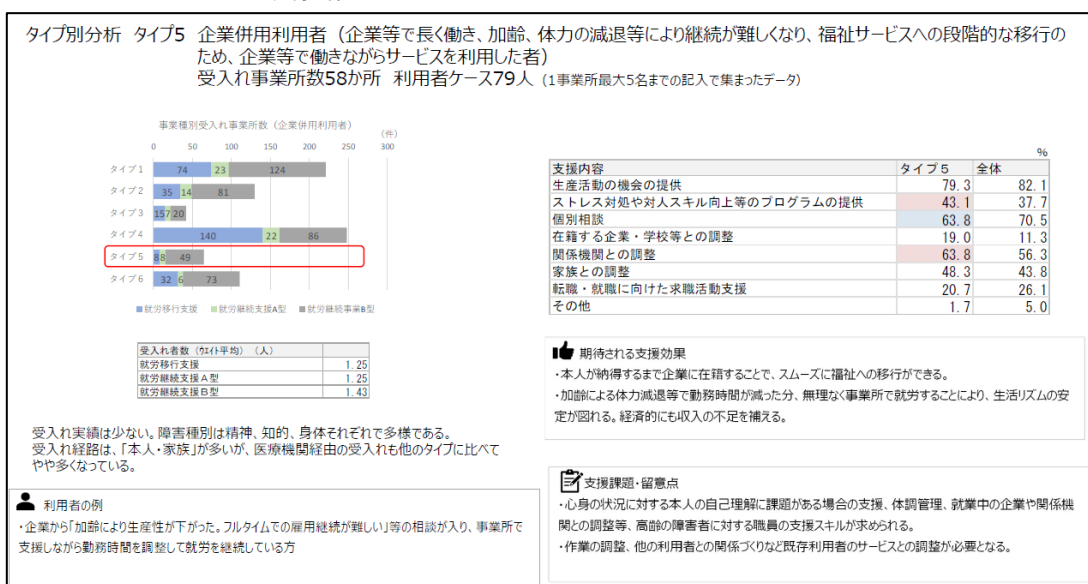
ただ、このケースの場合、企業において定められた休職期間満了直前に来られると、意味のある支援に繋がり難かった というような話も出ていた (図表 21)。



図表 21 タイプ別分析 (タイプ4)

(タイプ5) 高齢化、体力の減退により、企業での就労が徐々に難しくなっているといったケースであり、企業にはまだ籍を置いている方を対象とした。ここもケースとしての出現数は少なくはな

るが、比較的ケースは顕著に出ていて、企業から相談が入るといったようなことで、それに対応した事業所の姿が見られた (図表 22)。

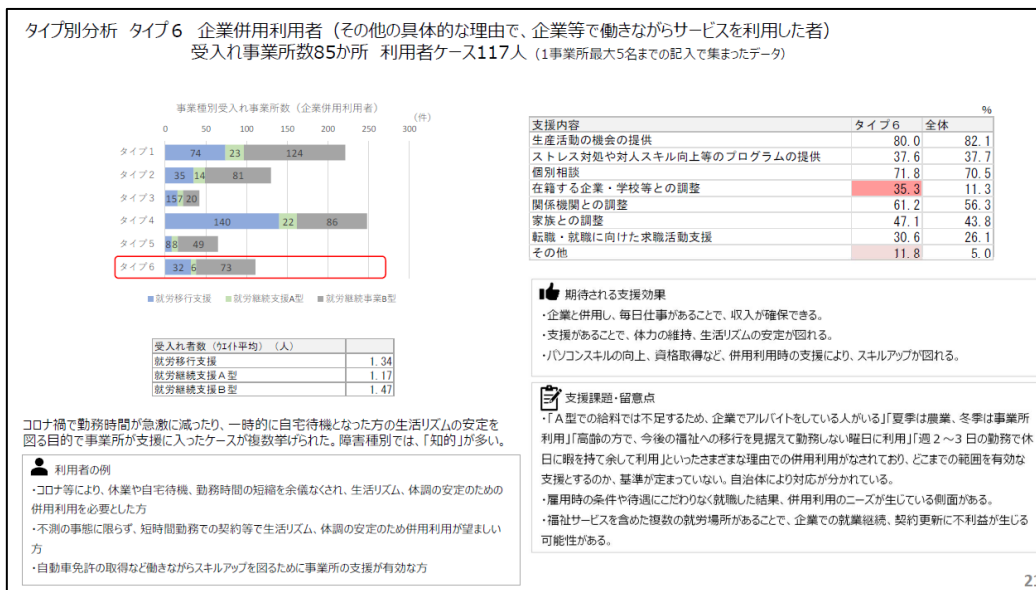


図表 22 タイプ別分析 (タイプ5)

(タイプ6) 1から5までには当てはまらないが、併用で受け入れた事例ということで、1つは、コロナのために勤務時間が短縮された、あるいは一時待機のような感じで、生活リズム、体調面の安定というところに心配がある方を福祉で受入れ、支援をしたというようなケースがあった。

それと、元から繁忙の差がある就職先(給

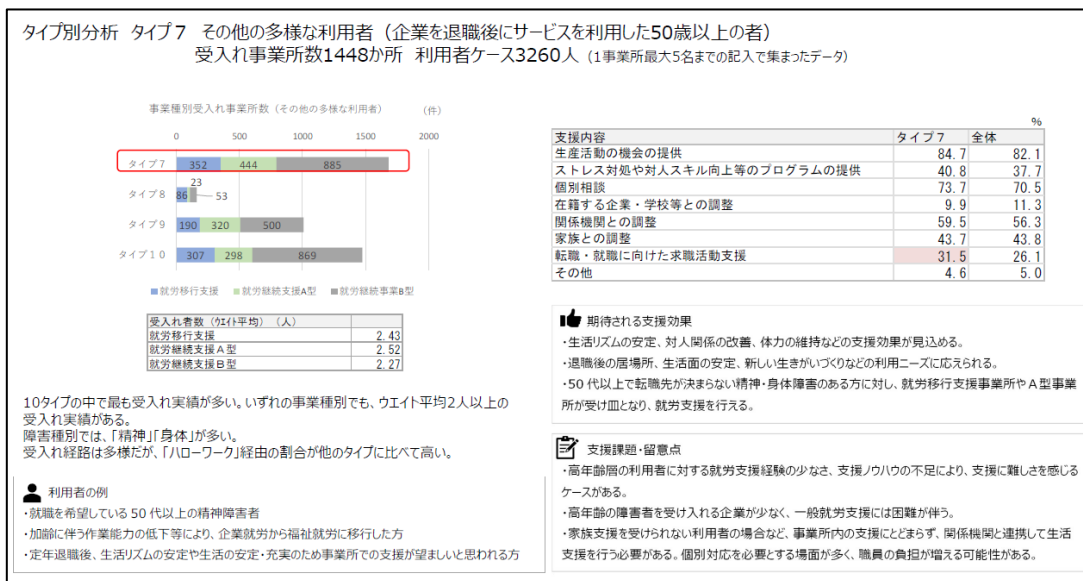
食センター、農業など)であり、暇な時期、一人で家にいると不安定になってしまうような方をサポートしているという事例が見られ、5つまでのタイプに当てはまらない併用であった。ここは、自治体の理解があれば契約を結び、併用を利用出来たのではないかと思われる(図表23)。



図表23 タイプ別分析 (タイプ6)

以上が併用利用であり、(タイプ7) 高齢の方は、B型はじめ、各事業での受入れが複数にわたって見られたというところで、最も事例が多く集まったタイプになる。しかし、ここを細かく見ていくと、その後も就労を希望している50歳以上の方と、徐々に就

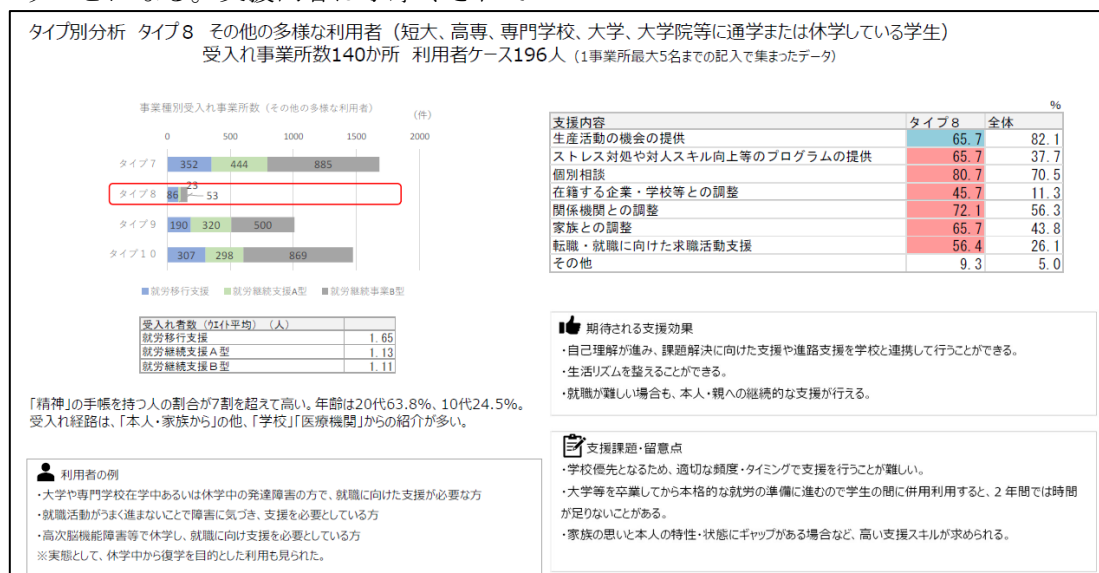
労から離れていくような、生活面での支援中心になっていく方と分かれていき、就職を希望する方に対しては、移行やA型が受皿となり、再就職、あるいは生活の糧として働く場所を求める方の受皿ということで支援がなされていた(図表24)。



図表24 タイプ別分析 (タイプ7)

(タイプ8) 学生の場合はケースが少なくなってしまうが、こちらは、就活の支援、就職が難しいというところで支援を必要としたというところで、ほかとは違う傾向が見られた。もちろん年齢は若い方に限定され、学校や医療機関からの紹介経路で受入れということになる。支援内容は手厚くされて

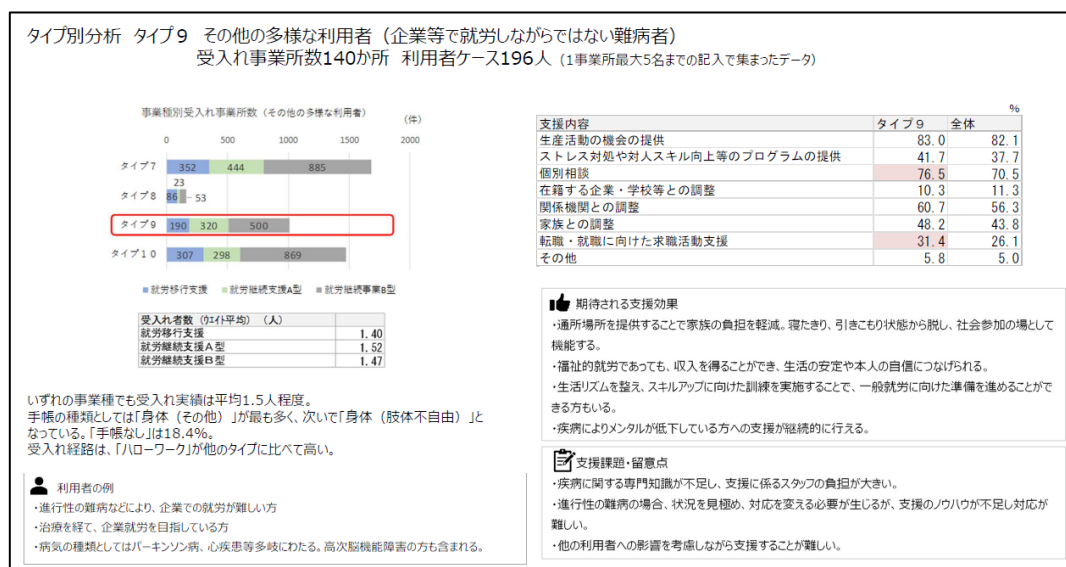
いるが、ここに関して言うと、併用について、まだ学校との切り分けをどうやるのか、どうやって併用していくのかということについて、サービス内容が定まっていないため、戸惑いながら支援をされているような印象を受けた(図表25)。



図表25 タイプ別分析 (タイプ8)

(タイプ9) 難病の方、こちらについて印象的だったのは、受皿となる支援者側がノウハウを持っていないため、経過の中で受入れはしているものの、戸惑いながら、スタッフも負担を感じながら支援を行っている

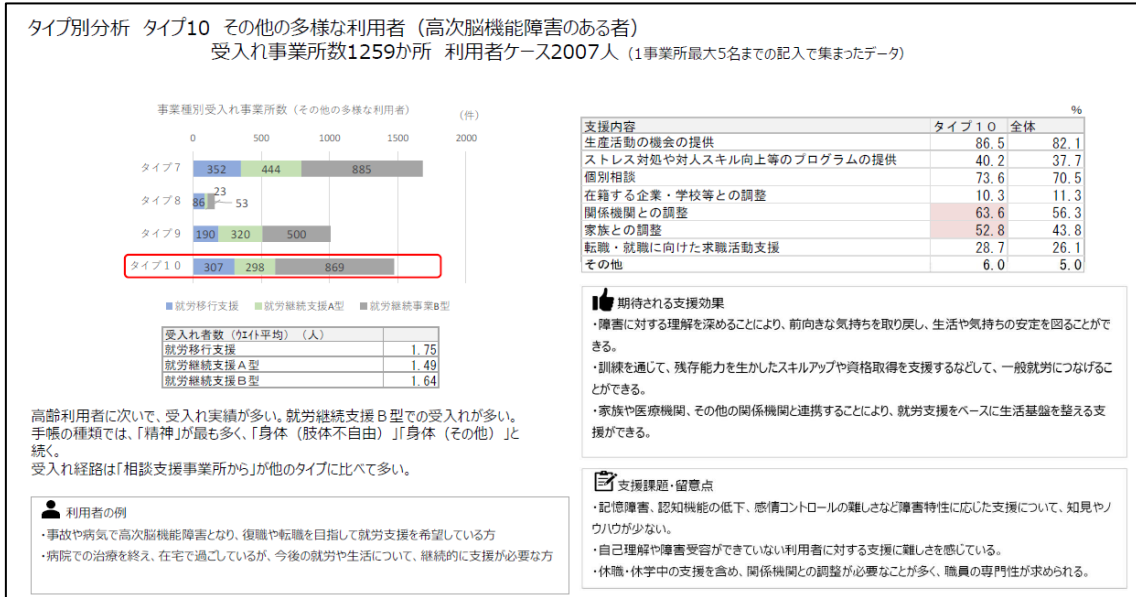
という実情がかいま見えた。中には、専門の機関に相談をしながら、あるいは他の同様の福祉事業所に相談をしながら、アドバイスを受け支援を実施しているといったような事例もあった(図表26)。



図表26 タイプ別分析 (タイプ9)

(タイプ10) 高次脳機能障害の方、こちらも難病の方と同様に支援の内容について自

信は持てないが、経過の中で受け入れているというのが見られた(図表27)。



図表27 タイプ別分析 (タイプ10)

考察として、図表28に上げたような内容で報告書は取りまとめをしている。5,352件回収のうち47.8%で、10タイプ、いずれかの多様な利用者の受入れというのが見られた。試行錯誤の中で支援が行われているという状況であり、企業併用利用者は12.5%だった。現行制度の運用の中で、自治体が認めた範囲で、個別対応の支援が行われていた。

企業併用に当たらない3種については、一般就労の希望の有無によって、支援方法、方針は異なる。しかし、受入事業所では対応に関する知識、経験の不足、アセスメント支援目標の設定に難しさを感じている様子が見え、専門機関との連携が望まれる状況となっている。

企業併用利用者については、多少はケースが集まったのでつぶさに見ていくと、併用のスタイルは様々で、類型化するには難しさがあったが、併用のニーズ自体は、福祉

的な支援、御本人目線にあるのか、雇用促進、あるいは管理といった点で企業側にあるのか、あるいは年齢層が若年か、高齢層かということによって、支援目的、必要性、支援内容はそれぞれ異なってくると思われる。併用利用者の支援を行った事業所からは、心身の安定、生活リズムの維持といったところで、支援に入ることの効果、手応えを感じていたようである。

一部ではあるが、短時間からの時間の延長、離職の防止、復職といったところで、成果も報告があったが、一方で、適正な併用期間の設定、企業と連携しての双方納得の支援、定着支援との切り分けであったり、基準の問題というところは課題も示されている。

復職など、企業ごとの就業規定との関わりの深い支援の場合、企業の意向の確認が必要なので連携は欠かせないが、移行ではないA型、B型に関して、実際、連携が出来ていないことは今後の課題だと感じている。

調査結果考察

・全回答事業所5352件のうち、47.8%で10タイプいずれかの利用者の受入れ実績があった。従来の利用者像とは異なる多様な属性を持ち、多様な就労・就学状況、また障害や疾病の状況にある利用者が、就労系福祉サービスを利用し、試行錯誤の中で支援が行われている。

・このうち、企業併用利用者は、のべ667件（12.5%）の事業所で「受入れあり」と回答があり、現行制度の運用の中で、個別対応の支援が行われている。

・企業併用にあたらない「50歳以上の退職利用者」「難病者」「高次脳機能障害の利用者」については、一般就労の希望の有無により支援方針は異なるが、受入れ事業所では、対応に関する知識・経験の不足から適切なアセスメントと支援目標設定に難しさを感じている様子がうかがえる。高齢者の継続雇用へのサポート、受け皿として高齢障害者がスムーズに福祉就労に移行する道筋をつけることが期待される。また、難病相談支援センター、高次脳機能障害支援拠点機関等の専門機関、医療機関との連携が望まれる。

・企業併用利用者については、予見のないまま手探りでの実態調査となった。現状、併用のスタイルはさまざまであり、類型をまとめるもの容易ではない。併用のニーズが本人（福祉的な支援）にあるか、企業（雇用促進・雇用管理）にあるか、若年層か高齢層かによって、支援目的・必要性・支援内容は異なると思われる。

・併用利用者の支援を行った事業所からは、「心身の安定」「生活リズムの維持」などに手応えを感じており、短時間から時間延長、離職防止、復職など一般就労の維持・促進の点でも成果が報告された。

・一方で、適正な併用期間の設定、企業と連携しての双方納得の支援、就職後6か月間の定着支援期間や就労定着支援との役割の整理という観点では、課題も示されている。復職など企業ごとの就業規定との関わりの深い支援の場合には企業の意向を確認しつつ調整をしていく必要があり、連携が欠かせない。

・エビデンスは不足するが、参考情報としてタイプ別分析をもとに「多様な利用者の就労支援モデル」をまとめた。（別紙参照）

図表 28 調査結果考察

タイプ別分析に基づく就労支援モデルを
図表 29 に提示した。最終的に、当初想定と
同数の 10 タイプにしているものの、高齢の
利用者をタイプ 7 の 1、2 と、就職を希望す
る方と、そうでない高齢の方というのに分
けて、最終的にはモデルということでもと
めた結果となった。各タイプの詳細は図表
29 に示した通りである。

D. 健康危険情報

なし

E. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

多様な利用者の就労支援モデル

	利用者イメージ	主な障害種別 (手帳の種類)	利用目的	初期接触	主な連携機関	支援ニーズ	有効な支援	支援に必要なスキル	
企業併用利用者									
タイプ1	送り出し後6か月以内の入社時	・トライアル雇用での採用（※施設外支援としての利用可） ・入職段階で、早期離職のリスクがある ・短時間からの段階的な時間延長が必要	・精神 ・知的	・職場環境調整 ・職業準備性向上	・本人・家族から事業所への相談 ・就業中の企業	・就業先企業	・安定就労 ・不安軽減 ・生活リズム・時間延長	・個別相談 ・ストレス対処・対人スキル向上プログラム	定着支援スキル（段階的な時間延長等）
タイプ2, 3	入社後6か月以上で就業継続に課題	・心身の不調により勤怠に課題がある ・うつを再発した	・精神 ・知的	・職場環境調整 ・安定した職業生活への復帰	・本人・家族から事業所への相談 ・相談支援事業所 ・就業中の企業 ・障害者就業・生活支援センター	・就業先企業 ・医療機関	・安定就労 ・不安軽減 ・生活リズム ・コミュニケーション	・個別相談 ・ストレス対処・対人スキル向上プログラム ・企業との環境調整	定着支援スキル（職場における課題の解決等）
タイプ4	休職中	・メンタル不調で休職 ・病気やケガが原因で高次脳機能障害となり休職 ・難病など病気療養中で休職	・精神 ・手帳なし	・職場環境調整 ・職業準備性向上	・本人・家族から事業所への相談 ・就業中の企業 ・相談支援事業所	・医療機関 ・就業先企業（産業医等含む）	・復職・転職 ・生活リズム ・不安軽減 ・自己理解の促進	・個別相談 ・リワークプログラム ・企業との環境調整	・復職支援プロセス ・障害特性の理解
タイプ5	高齢で企業から福祉への移行想定	・加齢による体力・生産性の低下が見られ、福祉への移行を考えている	・精神 ・知的 ・身体	・福祉への移行 ・安全で安定した職業生活の継続	・本人・家族から事業所への相談 ・就業中の企業 ・相談支援事業所	・就業先企業 ・医療機関 ・相談支援事業所	・生活リズム ・自己理解の促進 ・経済的な安定	・生産活動の提供 ・個別相談 ・生活支援に関する関係機関との調整	・障害特性の理解（加齢による変化を含む） ・生活支援・家族支援スキル ・関係機関連携スキル
タイプ6	その他の理由で企業と併用	・パート・アルバイト勤務、不定期な勤務、繁閑差のある勤務で生活リズムが不安定 ・自宅待機中	・知的 ・精神	・職場環境調整 ・職業準備性向上 ・安全で安定した職業生活の継続	・本人・家族から事業所への相談 ・相談支援事業所	・就業先企業	・安定就労 ・生活リズム	・生産活動の提供 ・個別相談 ・企業との環境調整	定着支援スキル
その他の多様な利用者									
タイプ7-1	高齢の就職希望者	・高齢で一般就労が難しい	・精神	・雇用への移行 ・職場環境調整	・本人・家族から事業所への相談 ・ハローワーク	・ハローワーク	・就職・転職 ・生活リズム ・自己理解の促進 ・生活支援	・就労訓練プログラム ・個別相談	・就労支援プロセス ・障害特性の理解（加齢による変化を含む）
タイプ7-2	高齢利用者	・企業を定年または加齢に伴う体力低下等により退職	・身体 ・知的	・福祉への移行 ・安全で安定した職業生活の継続 ・モチベーションの維持	・本人・家族から事業所への相談 ・相談支援事業所	・相談支援事業所	・生活リズム ・自己理解の促進 ・生活支援 ・経済的な安定	・生産活動の提供 ・個別相談 ・生活支援に関する関係機関との調整	・障害特性の理解（加齢による変化を含む） ・生活支援・家族支援スキル ・関係機関連携スキル
タイプ8	学生	・退学した ・就職活動がうまくいかない	・精神	・職業準備性向上 ・雇用への移行	・本人・家族から事業所への相談 ・相談支援事業所 ・学校 ・医療機関	・学校 ・医療機関	・就職 ・不安軽減 ・生活リズム ・自己理解	・個別相談 ・学校や医療機関との調整 ・家族支援	・障害特性の理解 ・教育機関等との連携スキル
タイプ9	難病	・企業での就業が困難 ・治療を経て、企業就労を目指している ・進行性難病でQOL向上が目的	・身体 ・手帳なし ・精神	・安全で安定した職業生活の継続 ・雇用への移行 ・職場環境調整 ・モチベーションの維持	・本人・家族から事業所への相談 ・相談支援事業所 ・医療機関	・医療機関 ・難病相談支援センター	・生活リズム ・自己理解の促進 ・生活支援 ・不安軽減	・生産活動の提供 ・個別相談 ・生活支援に関する関係機関との調整	・障害特性の理解・職業的課題の理解・特性に即した支援 ・合理的配慮 ・生活支援・家族支援スキル
タイプ10	高次脳機能障害	・事故や病気が高次脳機能障害になった ・高次脳機能障害で復職を目指している	・精神 ・身体	・安全で安定した職業生活の継続 ・雇用への移行 ・職場環境調整 ・モチベーションの維持	・本人・家族から事業所への相談 ・相談支援事業所 ・医療機関	・医療機関 ・高次脳機能障害支援拠点機関	・復職・転職 ・生活リズム ・自己理解の促進 ・生活支援	・生産活動の提供 ・個別相談 ・医療機関や生活支援に関する関係機関との調整 ・家族支援	・障害特性の理解・職業的課題の理解・特性に即した支援 ・合理的配慮 ・生活支援・家族支援スキル

図表 29 多様な利用者の就労支援モデル